

滋 薬 務 第 9 号
令和4年(2022年)1月5日

一般社団法人 滋賀県薬業協会会長
滋賀化粧品工業会長 } 様

滋賀県健康医療福祉部薬務課長
(公 印 省 略)

メチルロザニリン塩化物を含有する医療用医薬品、要指導・
一般用医薬品、医薬部外品及び化粧品の取扱いについて

標記の件について、令和3年12月28日付薬生薬審発1228第1号および薬生安発1228第1号で、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長および安全対策課長から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員あてお知らせいただきますよう、よろしく申し上げます。

滋賀県健康医療福祉部薬務課
(薬業技術振興センター) 舟山、内藤
〒520-3433
滋賀県甲賀市甲賀町大原市場 700-1
TEL : 0748-88-2122 / FAX : 0748-88-4493
E-mail : eh0001@pref.shiga.lg.jp